

県産材こどもの城づくり事業 (富山県)



<3つのポイント>

- ・こどもたちから木製遊具のアイデアを募集。
- ・アイデアを参考に専門家が設計・制作。
- ・親子向けに「森の体験会」を実施。
富山の木の魅力や木材の利用の大切さをPR。

「県産材こどもの城づくり事業」は、木とのふれあいを通じて、こども達の豊かな心をはぐくむ「木育(もくいく)」を推進するため、富山県が「水と緑の森づくり税」を活用して行うものです。県内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援センター、児童館等の「こどもたち」が、県産材を使った木製遊具のデザインや製作に関わったり、「森の体験会」に参加することを通じて、木のやさしさや県産材の利用と森づくりについて理解を深めていただくことを目的としています。

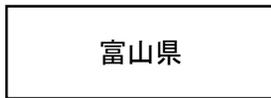
<目的>

未来を担う子ども達に「木を使うこと」と「豊かな森を育てること」の繋がりを知ってもらうとともに、その保護者等(住宅購入者の中心である20~30世代)に、富山の木の魅力や県産材利用の大切さをPRし、木材需要の大半を占める住宅分野での県産材利用促進を図るもの。

<内容>

- ・公募により選定した幼稚園などの施設の子ども達が考えた木製遊具のアイデアを参考に、専門家が県産材大型遊具(面積3㎡、高さ3m程度)を設計・製作。
- ・制作時には、親子で遊具づくりをお手伝い。親子向けの森林環境教育(森の体験会)を体験。

<実施体制>



業務委託



NPO法人とやまの木で家をつくる会

<今後の展望>

「森の寺子屋」など、フォレストリーダーによる木育を一層推進するとともに、児童館など多くの子供が集まる施設への県産材遊具の導入を支援する。

<経費>

経費: 8,350千円

財源: 水と緑の森づくり税(県費)

補助率: 10/10

補助の仕組み・対象内容等: 「NPO法人とやまの木で家をつくる会」へ委託

<関連法令>

富山県森づくり条例

富山県県産材利用促進条例

<問い合わせ先>

富山県森林政策課 TEL : 076-444-3388

関連URL : <https://www.toyamanoki.net/>

<ここに注目！>

県内の施設で実際に使われる木製遊具のデザインや製作に子どもたちが関わることができる仕組みです。子どもの頃からこのような経験をすることで、その遊具に対する愛着や木に対する関心が高まると思います。

